

助成年度：平成8年度

[所属] 東京農工大学 農学部
[役職] 教授
[氏名] 木平 勇吉 (他計5名)

[課題]

住民参加と合意形成による都市近郊林の保全手法に関する研究

－合意形成マニュアルの作成－

[内容]

I 研究の目的

本研究は、都市近郊地域での森林・緑地や溪流の保全あるいは開発を計画する過程で必要になる情報公開、意見の収集と討議、開発計画の環境へのアセスメント、代替案の作成と最終案の意志決定など、地域住民の合意形成に必要なプロセスを明らかにして、合意形成マニュアルを開発する。

II 合意形成に関する理念－都市近郊林の保全には、住民参加がなぜ必要か－

- 1 意見の異なる人々で構成させる社会：社会を構成する人々の価値観は多様化している。都市近郊林をどのように取り扱うか計画するには、異なる意見の調整が必要になってくる。
- 2 意見が分かれる森林の伐採と開発：伐採と開発についてしばしば意見が分かれる。技術や論理だけでは解けない伐採という難問を森林の合意形成には課されている。
- 3 問われる専門家の役割：専門家は、多様な社会の期待にどう応えるかが問われている。社会の多様な価値観、主張に対応できるように職業上の意識改革が専門家に求められている。
- 4 市民社会の実現：利害が対立し、主張が衝突する複雑な社会の中で、自己を主張し、かつ、他の人の立場を認め合う民主的な社会の実現を目指すのが合意形成の理念である。

III 合意形成マニュアルの作成

計画段階での合意形成と日常的な合意形成：合意形成の機会は大まかには2つの場合に分けることができる。1つは森林計画を立案する場合や、森林の開発、保護に関する特定の問題を解決する場合である。もう1つの合意形成の機会、日常的に住民が森林を訪れたり、レクリエーションの催しに参加したり、専門家と親交を深め話し合いをする場合である。これを日常的な合意形成と呼ぶ。

基本的な手続き：5年ごとに繰り返される地域ごとの森林計画の立案のスケジュールに沿って、合意形成の基本的な手続きを示す。それは、(i)広報活動、(ii)意見の収集と討論、(iii)アセスメントと代替案の作成、(iv)最終案の決定、(v)記録に大別される。1年間の基本スケジュールを次の表に示す。

森林計画の立案段階で必要となる基本的な手続きと順序

第1期 計画立案以前の準備（編成年の前年まで）

↓

第2期 計画制度と合意形成手続きの広報

↓

第3期 計画する森林の現状と課題の説明

↓

第4期 意見の収集と議論の実施

↓

第5期 アセスメントと代替案の作成

↓

第6期 最終案の決定と説明と記録

↓

第7期 実行段階での理解促進（編成終了後から）